

兵庫県公報

平成27年10月16日 金曜日 第 2740 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 指定居宅サービス事業者の指定の取消し（介護保険課）	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 同 上（同）	2
○ ふ化業者の登録（畜産課）	2
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	2
○ 保安林の指定の予定通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	4
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	5
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	5
○ 道路の位置指定（建築指導課）	5
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	6
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課）	6
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	7
○ 農用地利用配分計画の認可の申請（農業経営課）	8
○ 農用地利用配分計画の修正（同）	12
○ 落札者等の公示（県立工業技術センター）	12
警察本部公告	
○ 入札公告	12
○ 同 上	14

告 示

兵庫県告示第849号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次の指定居宅サービス事業者の指定を取り消した。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

訪問介護

事業（開設者）名称	事業所名称	事業所所在地	取消年月日
ヘルパーステーション・ファミリー株式会社	ヘルパーステーション・ファミリー株式会社	宝塚市月見山2丁目11番5号	平成27年9月30日

兵庫県告示第850号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成27年9月30日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に
対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対して
のみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農業水利施設保全合理化事業	上伊勢地区	平成27年10月16日から 同 年11月 5 日まで	姫路市役所
農村地域防災減災事業	明神池地区	平成27年10月16日から 同 年11月 5 日まで	姫路市役所
農村地域防災減災事業	湯の内池地区	平成27年10月16日から 同 年11月 5 日まで	赤穂市役所
農村地域防災減災事業	折方地区	平成27年10月16日から 同 年11月 5 日まで	赤穂市役所



兵庫県告示第851号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改
良事業計画を平成27年10月1日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対
して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に
対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対して
のみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	江井ヶ島地区	平成27年10月16日から 同 年11月 5 日まで	明 石 市 役 所



兵庫県告示第852号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、ふ化業者として次のとおり登録した。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

登録番号	登録年月日	名称及び住所	ふ化場の名称及びその所在地
27兵第1号	平成27年9月29日	株式会社城山種鶏場 加古川市志方町岡504番地の1	株式会社城山種鶏場 加古川市志方町岡504番地の1



兵庫県告示第853号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市竹野町須野谷字丸山580、580の1
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第854号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市城崎町来日字仲谷1516から1523まで、1531から1533まで、1536、1538、1542から1545まで、1546の1、1547の1、字高峰1741の1（次の図に示す部分に限る。）、1741の5から1741の8まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字仲谷1520から1523まで・1542から1544まで・1546の1（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第855号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市城崎町上山字カズワイ249の2、250、251、252の1、253から265まで、266の1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字カズワイ250、249の2・251・252の1・253・263から265まで・266の1（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第856号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定する区域

川西市火打1丁目276番、278番、279番、282番、283番、289番、290番1、293番、296番及び298番1並びに255番、280番、281番、285番、286番、287番、290番2、291番、295番、297番、300番及び304番の一部

2 特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、四塩化炭素、一・二-ジクロロエタン、一・一-ジクロロエチレン、シス-一・二-ジクロロエチレン、一・三-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、一・一・一-トリクロロエタン、一・一・二-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物



兵庫県告示第857号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局六甲砂防事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 作業種類 基準点測量及び現地測量（数値地形図作成）

(2) 作業期間 平成27年8月10日から同年10月31日まで

(3) 作業地域 神戸市灘区高羽

2 (1) 作業種類 基準点測量及び現地測量（数値地形図作成）

(2) 作業期間 平成27年9月29日から同年10月31日まで

(3) 作業地域 神戸市灘区域の下



兵庫県告示第858号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（現地測量（数値地形図作成））

2 作業期間

平成27年10月23日から平成28年1月29日まで

- 3 作業地域
姫路市勝原区宮田



兵庫県告示第859号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、姫路市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量、3級水準測量及び4級水準測量）
- (2) 作業期間
平成27年2月7日から同年8月31日まで
- (3) 作業地域
姫路市八家地内
- 2 (1) 作業種類
公共測量（基準点測量）
- (2) 作業期間
平成27年8月3日から同年9月30日まで
- (3) 作業地域
姫路市大津区天神町二丁目



兵庫県告示第860号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年10月16日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成27年10月16日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 尼崎池田線	尼崎市塚口本町7丁目180番26から 同 市塚口本町7丁目181番1まで	旧	24.0から 35.0まで	7.0	
		新	24.0から 32.0まで	7.0	



兵庫県告示第861号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

第H27中播位置 0003号	27. 10. 5	宍粟市山崎町庄能字中井191番1の一部	5.00	48.60
-------------------	-----------	---------------------	------	-------



兵庫県告示第862号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成27年11月2日から適用する。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

「

一般財団法人 兵庫県警察協会	同 小野支部	小野市王子町
----------------	--------	--------

」

を

「

一般財団法人 兵庫県警察協会	同 小野支部	小野市中島町
----------------	--------	--------

」

に改める。

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民生活課、同部文書課県民情報センター、神戸県民センター、阪神南県民センター、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた平成27年9月30日から2月間とする。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井戸敏三

法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
特定非営利活動法人 兵庫SRC	熊谷 佑季子	明石市本町1丁目 9番9号シーサイド マンション501号	この法人はスポーツの普及、発展を図り、指導プログラムの安定供給をすることにより、子供の健全育成、体力の増進、心身の健全な発展に寄与すると共に、障害者にも楽しく安全に水中競技に親しんでもらい、集団行動を通じて様々な人間交流の場を提供しながら、次世代人材育成を推進し、さらに水泳・水球・スポーツ界の自助努力並びに技能水準を高揚させ、公益の増進に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 空き家みまもりたい (隊)	川口 正男	加古川市加古川町 南備後101番地の1	この法人は、高齢化や過疎化に伴い地域に広がる空家・空地を、所有者、地方自治体、専門家、地域住民等と連携し活用を行うことで、地域の安全・防災対策を図り、安心・安全で住みよい街づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 コミュニティ交差点 Sen	津 田 泉	姫路市中地656番地 2	この法人は、姫路を中心とした近隣地域の女性・子ども・その他住民に対して、学び合いをい通じて身近に語り合える豊かなコミュニティづくりに寄与することを目的とする。
NPO法人みやっこ サポート	中 島 恵 美	西宮市桜谷町10番 6号	この法人は、高齢者や障がい者、子ども、地域住民に対して、社会福祉および福祉のまちづくりの推進に関する事業等を行うことにより、すべての人が安心して暮らせる西宮のまちにすることを目的とする。
特定非営利活動法人 ヴォイス・アーツ	森 池 日佐子	西宮市甲陽園東山 町12番13号	この法人は、オペラ等の芸術に関する作品を作り上げるプロセスを共有することで、青少年の心の育成、他者との相互理解の促進、良好な人間関係の構築や他世代・異文化による学習的交流からつながりを醸成すること、かつ、出来上がった芸術作品を高齢者、障がい者、子育て中の親等に対して身近に体感できる機会を提供し、心豊かな人間形成及び地域づくりに寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民生活課、同部文書課県民情報センター、神戸県民センター、阪神南県民センター、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民センター、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた平成27年9月30日から2月間とする。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
特定非営利活動法人 淡路島シャロームの 会	岡 田 光 正	淡路市久留麻221番 地3	この法人は、地域住民とくに、支援を必要とする認知症の高齢者に対して、住民参加とその助け合い精神のもとに、地域に密着した共同生活の場と介護サービスの提供、高齢者福祉に関する相談・助言や研修、調査研究等の事業を行い、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献することを目的とする。
特定非営利活動法人 ジャパン総合社会福 祉機構	眞 嶋 雄 二	洲本市大野1510番 地ケイ・エス商事株 式会社内	この法人は、広く淡路島の島民に対して、市民参画と協働の理念の下、グループホームや学童保育の運営をはじめ、社会人教育、商店街の活性化支援、スポーツ大会の開催、防犯パトロール、消費者相談の事業を行い、島全体の活性化を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 輝きクラブ	近 藤 章 夫	小野市市場町255番 地	この法人は、小野市とその近隣地域に対して、ふれあい緑化清掃によるまちづくり輪づくり、無農薬野菜等の生産、福祉施設における移動支援、介護ボランティア育成に関する事業を行い、地域の子どもと高齢者が共にふれあいながら生きがいづくりを応援し、安心してより快適に暮らせる

			まちづくりの推進と地域コミュニティの活性化に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 びーす	緒 方 信 也	明石市野々上3丁目6番7号	この法人は、子どもが主体性を育み、自らの責任で行動し、自然や地域や人々との協働の体験の中から学び成長することと、誰もが平等に自立して生きていける社会の実現をめざすとともに、待機児童を減らすための活動を行い、地域の福祉を増進することを目的とする。
特定非営利活動法人 ネパール・ヨードを支える会	熱 田 親 憲	宝塚市野上2丁目4番16-206号	この法人は、ネパールを中心としたヒマラヤ山麓の農村に多く見られる風土病であるヨード欠乏症の人々に対して、昆布ミネラルカプセル等によるヨード補給に関する諸事業を行い、ヨード不足による風土病患者の治療と予防に寄与することを目的とする。



農用地利用配分計画の認可の申請

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請があったので、同機構から提出のあった当該申請に係る農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、同条第3項の規定により、この公告に係る利害関係人は、この公告の日から当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年令及び当該農用地利用配分計画についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を次の提出先に提出すること。

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 今回縦覧に供する農用地利用配分計画の概要
（賃借権又は使用貸借による権利の設定関係）

申請年度 及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
	氏名又は名称	住 所	
第156号	藤岡 壽	神戸市西区押部谷町栄87	神戸市西区押部谷町栄字南垣内1146番
第157号	農事組合法人 十倉営農組合	三田市十倉349番地	三田市十倉字ウシロナカ411番2ほか15筆
第158号	大川瀬営農 株式会社	三田市大川瀬627番地	三田市大川瀬字川尻443番ほか152筆
第159号	森脇 宏文	宝塚市大原野字森6番地	宝塚市大原野字壺坪20番ほか4筆
第160号	農事組合法人 スリーエス営農組合	川辺郡猪名川町笹尾字東 大藪3番	川辺郡猪名川町笹尾字東大藪8番ほか1筆
第161号	株式会社 ファームかんの	加古川市神野町神野690 番1	加古川市神野町西条字沼1272番2ほか5筆
第162号	農事組合法人 みやまえ営農	加古川市西神吉町宮1124 番地	加古川市東神吉町神吉字有田1967番1ほか48筆

第163号	農事組合法人 河内町営農組合	加西市河内町664番2	加西市河内町字廣畑735番1ほか4筆
第164号	栗山 正彰	加西市段下町734番地	加西市岸呂町字松ノ内347番ほか10筆
第165号	栗山 正彰	加西市段下町734番地	加西市段下町字中曾根6番ほか10筆
第166号	岡田農産 株式会社	加西市宮本町363番3	加西市下宮木町字澤ノ坪669番ほか37筆
第167号	農事組合法人 窪田町営農組合	加西市窪田町728番地	加西市窪田町字桑原638番ほか4筆
第168号	農事組合法人 坂本営農組合	多可郡多可町中区坂本512番5	多可郡多可町中区坂本字丁田1番1ほか79筆
第169号	藤岡 茂也	多可郡多可町中区坂本58番1	多可郡多可町中区糶屋字土井ノ後40番1ほか28筆
第170号	株式会社 箸荷営農組合	多可郡多可町加美区箸荷835番1	多可郡多可町加美区箸荷字垣内669番ほか1筆
第171号	安達 健	多可郡多可町八千代区中村370番3	多可郡多可町八千代区中村字尾ノ谷453番ほか5筆
第172号	株式会社 グリーンひょうご西	姫路市船津町5275番地10	姫路市豊富町御蔭字向ノ奥2728番3ほか80筆
第173号	株式会社 岩屋営農	姫路市豊富町神谷1481番地	姫路市豊富町神谷字北畑ケ3218番2ほか94筆
第174号	有限会社 福永農産	姫路市船津町5247番地14	姫路市網干区宮内字殿垣内1714番ほか44筆
第175号	株式会社 福崎青果	姫路市手柄102番地1	姫路市網干区宮内字殿垣内1709番1ほか33筆
第176号	山田 和哉	姫路市網干区宮内38番地	姫路市網干区宮内字沼1842番ほか43筆
第177号	株式会社 吉田組	姫路市広畑区正門通3丁目6番の2	姫路市網干区宮内字沼1835番ほか13筆
第178号	株式会社 アグリ香寺	姫路市香寺町田野28番地	姫路市香寺町中村字夙谷567番2ほか119筆
第179号	株式会社 アグリ香寺	姫路市香寺町田野28番地	姫路市香寺町須加院字柳塚209番1ほか152筆
第180号	有限会社 夢前夢工房	姫路市夢前町宮置909番地1	姫路市夢前町玉田字中須加255番ほか42筆
第181号	有限会社 夢前夢工房	姫路市夢前町宮置909番地1	姫路市夢前町山富字松原187番ほか16筆

27

第182号	有限会社 夢前夢工房	姫路市夢前町宮置909番地1	姫路市夢前町置本字東村553番4ほか18筆
第183号	有限会社 夢前夢工房	姫路市夢前町宮置909番地1	姫路市夢前町又坂字古川182番2ほか41筆
第184号	村上 千尋	姫路市夢前町又坂513番地	姫路市夢前町又坂字丁田306番ほか24筆
第185号	有限会社 夢前夢工房	姫路市夢前町宮置909番地1	姫路市夢前町糸田字東河原494番2ほか46筆
第186号	飯塚 祐樹	姫路市夢前町古知之庄1063番地7	姫路市夢前町糸田字西垣内633番1ほか10筆
第187号	有限会社 村上ポーター	姫路市夢前町前之庄1627番地	姫路市夢前町新庄字岡ノ下710番1ほか42筆
第188号	馬躰 哲郎	姫路市安富町名坂134番地	姫路市安富町名坂字千田464番1ほか41筆
第189号	谷口 博佳	姫路市安富町名坂746番地	姫路市安富町名坂字大栗80番ほか49筆
第190号	北川 友喜人	姫路市安富町名坂884番地2	姫路市安富町名坂字中河原1091番ほか12筆
第191号	株式会社 アグリ香寺	姫路市香寺町田野28番地	姫路市香寺町田野字九郷535番2ほか133筆
第192号	佐保田 宏	姫路市香寺町田野639番地	姫路市香寺町田野字ウツキ元1342番ほか51筆
第193号	小山内 陽介	姫路市夢前町寺78番地	姫路市夢前町宮置字田中249番2ほか1筆
第194号	株式会社 鶴居営農	神崎郡市川町鶴居732番地	神崎郡市川町鶴居字大道之東77番1ほか257筆
第195号	東徳久地区 農事組合法人	佐用郡佐用町東徳久2358番地	佐用郡佐用町東徳久字下岡田2386番ほか1筆
第196号	山本 百合子	佐用郡佐用町仁方223番地	佐用郡佐用町大木谷字仁方山1415番ほか3筆
第197号	福原 正幸	佐用郡佐用町下三河471番地	佐用郡佐用町下三河字タカンボ926番ほか35筆
第198号	農事組合法人 畑営農組合	豊岡市但東町畑295番地	豊岡市但東町畑字西縄手430番1ほか42筆
第199号	森田 強	豊岡市上蔭401番地	豊岡市百合地字小田井田271番1ほか1筆
第200号	農事組合法人 河谷営農組合	豊岡市河谷38番地	豊岡市百合地字新田1486番
第201号	藤本 英治	豊岡市引野509番地	豊岡市引野字宿田644番ほか1筆

第202号	株式会社 西垣養鶏場	豊岡市但東町栗尾225番 地 1	豊岡市但東町栗尾字宮ノ上193番 1 ほか 5 筆
第203号	宮嶋 重喜	豊岡市但東町小谷100番 地 1	豊岡市但東町相田字大成口83番
第204号	坂岡 政昭	豊岡市但東町小谷480番 地	豊岡市但東町小谷字黒中802番
第205号	尾藤 光	豊岡市日高町府市場651 番地	豊岡市日高町土居字長見寺563番ほ か 6 筆
第206号	菅村 清	豊岡市日高町府市場408 番地	豊岡市日高町府中新字石ヶ本179番
第207号	農事組合法人 戸島営農組合	豊岡市城崎町戸島2015番 地	豊岡市城崎町戸島字柿ノ浦2012ほか 3 筆
第208号	丸山 満行	美方郡香美町村岡区長須 130番地	美方郡香美町村岡区長須字上川原 278番 2 ほか 1 筆
第209号	丸山 満行	美方郡香美町村岡区長須 130番地	美方郡香美町村岡区味取字西川原 1183番 1 ほか 1 筆
第210号	農事組合法人 アグリヘルシーファーム	篠山市味間奥1313番地	篠山市味間奥字谷田ノ坪499番ほか 43筆
第211号	南里 繁治	篠山市味間奥148番地 1	篠山市味間奥字六ノ坪72番ほか 1 筆
第212号	波多野 誠	篠山市味間奥34番地	篠山市味間奥字六ノ坪79番
第213号	田中 久工	篠山市味間奥458番地	篠山市味間奥字前田ノ坪616番 1
第214号	東海林 克郎	篠山市味間奥588番 6	篠山市味間奥字栗林ノ坪27番 1
第215号	農事組合法人 丹波たぶち農場	篠山市口坂本77番地	篠山市口坂本字片吹ノ坪292番ほか 62筆
第216号	株式会社 本気	大阪府摂津市鳥飼本町 5 —12—18	淡路市中持字藤ヶ峯572番 2 ほか 5 筆
第217号	今井 剛	淡路市刺筑744— 1 —103	淡路市浦字平石2193番 1 ほか 1 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる土地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所

(2) 縦覧期間

平成27年10月16日から同月30日まで

3 意見書の提出先

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



農用地利用配分計画の修正

平成27年兵庫県告示第522号（農用地利用配分計画の認可）で認可の公告を行った農用地利用配分計画について、以下のとおり修正した。

（「以下のとおり」は省略し、今回修正した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる土地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年10月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 修正の内容

平成27年度第93号の農用地利用配分計画に記載されている農地2筆（所在地：①南あわじ市賀集野田字南土井418番1、地目：田、面積：1,574㎡、②南あわじ市賀集野田字南土井421番1、地目：田、面積：1,459㎡）を削除。

2 農用地利用配分計画を修正した日

平成27年8月31日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年10月16日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 上 田 完 次

1 落札に係る物品等の名称及び数量

マイクロ波・ミリ波帯評価システム（未使用品） 一式

2 契約に関する事務を担当する者の名称及び所在地

兵庫県立工業技術センター 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号

3 落札者を決定した日

平成27年9月14日

4 落札者の名称及び住所

日本測器株式会社 神戸市中央区磯辺通3丁目1番19号

5 落札金額

27,982,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成27年8月4日

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年10月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井 上 剛 志

1 調達内容

(1) 件名

ICカード運転免許証作成システム機器（姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター用）賃貸借

(2) 契約期間

平成28年3月1日（火）から平成33年2月28日（日）まで

(3) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(4) 入札方法

上記(1)の調達について月額により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課に申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 土井
電話 (078) 341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成27年10月16日（金）から同月30日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成27年11月25日（水）午前11時30分 兵庫県警察本部 4階休養室

- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年11月24日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年11月24日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
免除

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成27年10月30日（金）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までには提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成27年12月2日（水））までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、前記1(1)の件名の月額金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Takeshi Inoue, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
Driver's license manufacture system
- (3) Lease period:
March 1, 2016 - February 28, 2021
- (4) Delivery place:
As in the tender explanation
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 October 30, 2015
- (6) Deadline for tender:
17:00 November 24, 2015 by mail
11:30 November 25, 2015 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:
Ms.DoI, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2253



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年10月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井 上 剛 志

1 調達内容

(1) 件名

運転者管理システム端末装置等（姫路優良・高齢運転者運転免許更新センター用）賃貸借

(2) 契約期間

平成28年3月1日（火）から平成33年2月28日（日）まで

(3) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(4) 入札方法

上記(1)の調達について月額により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 土井

電話 (078) 341-7441 内線2253

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成27年10月16日（金）から同月30日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成27年11月25日（水）午前11時 兵庫県警察本部 4階休養室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年11月24日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に60箇月を乗じた金

額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年11月24日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成27年10月30日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成27年12月2日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の月額金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Takeshi Inoue, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Terminals for administrative System of Drivers ,and so on

(3) Lease period:

March 1, 2016 - February 28, 2021

(4) Delivery place:

As in the tender explanation

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 October 30, 2015

(6) Deadline for tender:

17:00 November 24, 2015 by mail

11:00 November 25, 2015 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Doi, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2253